

第 17 回山陽小野田市都市計画審議会議事録（要約版）

○開催日時	令和元年 10 月 24 日(木)14 時～16 時
○開催場所	山陽小野田市役所本庁舎 3 階大会議室
○出席者	1 号委員 森田廣、藤田敏彦、田中剛男、村上俊治、村上景二 2 号委員 中岡英二、長谷川知司、藤岡修美、宮本政志 3 号委員 今村政裕、石部智子、塩田賢二
○欠席者	1 号委員 小林剛士 2 号委員 森山喜久
○傍聴者	一般傍聴者 0 名 報道関係者 1 名
○事務局	古川副市長 森建設部長 都市計画課 河田課長、高橋技監、大和主査、佐久間主任技師、片岡技師
○会議次第	1 開会 2 副市長あいさつ 3 議事 ・議案第 1 号 山陽小野田市都市計画マスタープランの改定について(諮問) 4 その他 5 閉会
○会議内容	
1 開会	
2 副市長あいさつ	
3 議事	
○議案第 1 号 山陽小野田市都市計画マスタープランの改定について	
事務局から一括説明	
・質疑応答（要旨）	
（委員）	次の改定時は、用語集に記載のあるものについては、本編中に印を付けて分かりやすくすることを検討してほしい。 定期的な見直しを行い、検証の結果を残すようにしてほしい。 次の改定時は、総合計画と足並みを揃えて、将来都市構造のまとめの図等で、それぞれの改定時点による齟齬がないようにしてほしい。
（事務局）	大変貴重な意見としてお聞きし、今後の検討課題とさせていただきます。
（委員）	最近の災害を見ていると、防災なくして都市計画は成りえないのではないかと感じている。都市計画マスタープランの中で防災に対する内容が弱いと感じた。

- (事務局) 都市防災の方針としては、本編中に記載のとおりであり、関連計画として、地域防災計画がある。
- (委員) 高千帆地域のまちづくり方針図では、市民病院の周辺、その東側にある旭町地区は農地の色になっている。現在、農業振興地域の見直しを行っており、この2地区から農用地解除の請願書が出された。土地利用方針図を見ると、確かに農地の色になっており、位置づけられている。ただし、将来都市構造のまとめの図では、この2地区は市街地ゾーンに位置づけられている。これが、将来的に望ましい大まかな区分分けだと思う。将来都市構造のまとめの図から土地利用方針図へ色分けへ変わっていくのに、内部でどのような協議がなされたのかお聞きしたい。
- (事務局) 将来都市構造のまとめの図は自然的土地利用と都市的土地利用との区分を分けているもので、この大まかな区分分けをしたときにこの図に示すようになる。これは総合計画とも整合している。それをさらに細かく分けて、土地利用方針図としている。都市計画マスタープランの改定にあたって、関係部署との協議をして決定しているものである。ご指摘のあった2地区からの要望については、都市計画課でも把握しており、都市計画マスタープラン改定後に予定している用途地域の見直しを行う中で、農業振興地域の見直しと協議しながら、今後の土地利用について検討を続ける。
- (委員) 将来都市構造のまとめの図が理想形であると思う。請願書の提出があった2地域についても将来の土地利用を市街地として検討してしかるべきだと思う。関係部署と協議を重ね将来の山陽小野田市の土地利用をよくよく考えていただき、これからの土地利用について検討していただきたい。
- (事務局) 請願書の提出があった2地域を含め、今後の土地利用について検討していく。
- (委員) 今後、用途地域の見直しで、コンパクトシティやまちの形成を検討する中で、農地を住宅地等の都市的土地利用へ変換することを考えていくのであれば、治水対策を考える必要がある。先ほどから話題になっている2地域について、何か考えがあるかお聞きしたい。
- (事務局) 高千帆地域の治水対策については、ポンプ場や排水路の整備の計画はあるが、財政状況等を考慮すると多額の費用負担のため、なかなか進んでいないのが現状である。その中で、2地域については、河川や海からも近く、現状は農地となっており、降雨時の一時的な治水の役割を担っている。そこを宅地化するとその他の地域に影響が出る恐れがあり、防災上の観点からも十分に検討する必要があると考えている。
- (委員) まちづくり形成を優先するあまりに防災面の治水対策等がおろそかになることのないようにしていただきたい。
- 厚狭駅南部について、改定後の方針には、生活利便施設や住宅の誘導を図るとある。そこで、例えば満潮時に厚狭川の水位が上昇し、大正川、桜川か

ら合流し流れ込む水量に排水機場の処理能力が負けて浸水している状況がある中で、厚狭駅南部に居住を誘導する計画であるのなら、どのように治水対策を考えているのかお聞きしたい。

(事務局) 厚狭駅南部地区周辺の河川については、平成22年の豪雨で厚狭駅周辺が浸水し、災害を受け、県により河川改修が行われ、事業についてはほとんどが完了したと聞いている。現時点では今後の計画はなく、厚狭駅南部地区の宅地化されている箇所については、改修事業は完了したことで浸水はしないと聞いている。

(委員) 大正川と桜川が合流している地点でかなりの土砂が堆積しているので、浚渫していただくように市からも県に要望してほしい。

(委員) 厚狭駅南部地区は過去の災害の経験もあり、安心できない地域である。そこに居住を誘導することの難しさを御理解いただきたい。

(委員) 財政的に治水対策が進まないなら、田の治水機能をお借りするしかないのではないかと感じる。最近の災害を見ていると、防災が先で、都市計画はその次ではと感じる。

(委員) 防災に関する事など、多視点から今後の土地利用の検討を進めてほしい。

(委員) 埴生小学校と中学校が統合すると聞いている。また、津布田小学校も今後埴生小学校と統合する方向で教育委員会が動いている。津布田の地元の人はこれ以上に施設が減り、人口が減ることに非常に危機感を持っており、何かまちづくりをと考えている。このような統廃合を実施するうえで、企画、教育、都市計画で横のつながりを持って協議がなされたのか。

(事務局) 基本的な都市構造の方針としては、埴生地区を拠点としており、これは総合計画でも同じである。基本的には拠点に人を集めることとしている。

(委員) 都市計画課から動いて、津布田で何かまちづくりを仕掛けるような考えはあるか。

(事務局) 施設としての計画はないが、景観の良いところとして、人が交流できるような形にはしたいと考えている。

(委員) 資料編のCS分析の結果が出ているが、凡例を付けるように修正してほしい。

全体構想で示す方針は、多くの関係部署が協力して実現させていくものである。是非この都市マスが旗振りの役割を担い、関係課を取り込み、方針を実現させてほしい。

(事務局) CS分析の凡例を記載するように修正する。

(委員) ワークショップ等が出た意見を将来実現化させていくことは考えているか。

(事務局) 都市計画として扱える意見については、地域別構想に方針として反映している。その他の意見については、関係部署へ情報提供しており、いただいた意見をどのように生かすか検討していきたい。

(委員) せっかく参加してくださった方々の貴重な意見を丁寧に扱ってほしい。

・採決の結果、全会一致で議案第1号は原案どおり承認された。ただし、今後の土地利用の検討については、引き続き検討を進めること。

4 その他

○報告事項「都市計画公園の見直しについて」

「用途地域の見直しについて」

事務局から説明

5 閉会